

江別市夜間急病センターが移転します

10月1日から 錦町別館で開設

江別市立病院に併設されていた江別市夜間急病センターが、10月1日より江別市役所錦町別館(江別市錦町14-5)(右図参照)に移ります。

移転後の「江別市夜間急病センター」は、現在と同じ午後7時から翌朝の午前7時まで毎日診療します。

診療内容は、内科・小児科の基本的な応急処置(外来対応で治療できる一次救急の範囲)です。薬は治療に必要な最小日数分の処方に限られるため、症状が改善されない場合は、日中にかかりつけの病院、医院などに再度受診することをおすすめします。

体の不調を感じたり日中から急な症状が出た時には、できるだけ早く日中に受診するように心がけましょう。

肺炎、心筋梗塞など高度な検査や入院治療が必要な重症の場合(二次救急)は、これに対応できる医療機関で診療を受けていただくことになります。

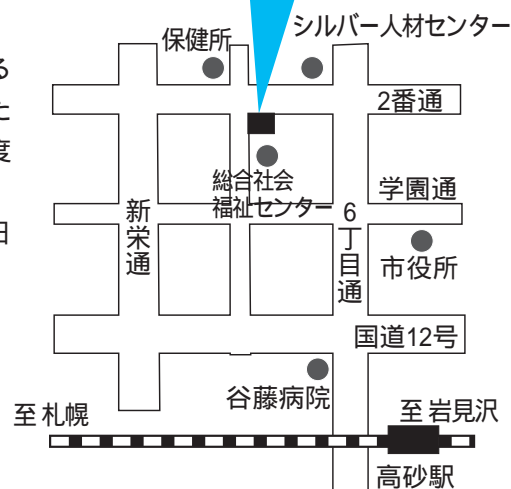
▼北海道救急医療・広域災害情報システム

(24時間情報を得ることができます)

- ・フリーダイヤル ☎0120 - 20 - 8699
- ・携帯電話・PHSから ☎011 - 221 - 8699

▼詳細 福祉課保健サービス係(ゆとろ内・☎23 - 2346)

江別役所市錦町別館



ご注意ください 道道の経路が変わります

当別大道路改良工事に伴い、10月20日(予定)から既設の当別橋の前後を含む道道岩見沢石狩線の一部が通行止めとなり、主交通が当別大通へと切り替わるので、通行の際は気を付けてください。



求人 嘱託保健師を 募集します

- ▼応募資格 満60歳までの保健師の資格を有する方
- ▼募集人数 1名
- ▼勤務期間 11月1日から平成19年3月31日まで
- ▼勤務時間 週14時間30分以内 始業8時45分、終業17時15分
- ▼勤務先 町総合保健福祉センター「ゆとろ」
- ▼業務内容 健康相談・家庭訪問
- ▼報酬 月額85,350円
- ▼応募書類 ・本人の住民票
・履歴書・免許書の写し
- ▼応募締切 10月25日(水)
- ▼申込・詳細 住民生活課国保年金係(☎23 - 2467)

福祉

障害者用補装具、日常生活用具の自己負担額が変わりました

障害者用補装具、日常生活用具の自己負担額が10月から変わりました。

これまでは前年度所得税額で自己負担額を算出していましたが、これからは所得にかかわらず原則1割負担になります。

負担が重くならないよう所得に応じて上限が決められています。

障害者本人又は世帯員のいずれかのうち町民税所得割額の最多納税者の納税額が50万円以上の時は、補装具の支給対象となりません。

対象者	上限額 (月額)
生活保護世帯の人	0円 負担なし
町民税非課税世帯で年収が80万円以下の世帯	15,000円
町民税非課税でに該当しない世帯	24,600円
町民税課税世帯	37,200円

▼詳細 福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎23-3019)

労働

北海道最低賃金のお知らせ

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用されます。

▼最低賃金額(時間額) **644円**

▼効力発生日 10月1日

▼詳細 北海道労働局
(☎011-709-2311)

幼稚園

平成19年度当別幼稚園児募集のお知らせ

▼募集園児

・4歳児 60名 平成14年4月2日～平成15年4月1日生誕の子

・5歳児 18名 平成13年4月2日～平成14年4月1日生誕の子

▼願書 当別幼稚園・西当別コミセン
10月30日(月)～11月10日(金)
9時～15時

▼申込・締切

11月13日(月)までに当別幼稚園に入園願書を提出してください。

▼面接会場 当別幼稚園

▼面接日 11月24日(金)
当別地区 午後1時～2時30分
西当別地区 午後2時30分～3時30分

▼入園料 4,000円

保育料 8,900円(月額)

▼問合せ

当別幼稚園(☎23-2567)
町教委学校教育係(☎23-2689)

水道

家庭の水道(給水装置)は皆様の財産です～日頃から点検・管理を～

水道メータから蛇口側の「給水装置」(水道管、給水栓(元栓)など)は、個人(アパートなどにおいては大家さん)の所有物になります。気を付けて点検、管理をしましょう。

「給水装置」の新設、改造または修繕などを行う時は、個人の負担により、町の指定する給水装置工事業者に依頼することになりますのでご理解をお願いします。

▼詳細・問合せ

上下水道課業務係・水道技術係
(☎22-2411)

納税

悪質な滞納者へは差押をしています

町税などは、町民が住み良いまち「美しいまちづくり」を進めるための貴重な自主財源です。

納税に対する意識に欠けたり、正当な理由がなく納税に応じない滞納者に対しては、預貯金や給与の差押を執行します。

ただし、失業や病気などの事情で納期限内に納められない方、完納が難しい場合はご相談ください。

また、毎月第2・第4木曜日に開設している夜間納税相談窓口もご利用ください。

▼問合せ 納税課納税係
(☎23-2341)

図書館

ご利用ください「いのち」の図書コーナー

北海道医療大学総合図書館では平成10年6月から生命をテーマに図書を紹介しております。



このコーナーは利用者数が多く、年々蔵書が増え充実しております。

この度、大学との提携により、このコーナーから「癒し」と「生活習慣病」の分野について本町の公民館、西当別コミュニティセンターの各図書室で貸出していますのでご利用ください。

▼申込・詳細

町教委社会教育課
(「総合体育館」内・☎22-3834)

お知らせ

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済用紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

制度の対象となる方はご利用ください。

◆制度の特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われるので、非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▼契約できる方 建設業を営む事業主

▼対象者 建設業の現場で働く方

▼掛金 日額310円

▼詳細・問合せ

建設業退職金共済事業北海道支部
(☎011 - 261 - 6186)

ホームページ

<http://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/>



講座

参加しませんか？ 「大切にしよう！私達のことば」

町教委は「美しいことば（日本語）を考える会」と共催で町民自主企画講座を開催します。

▼講師 札幌話しことばの会
古宮 邦男 氏

▼開催日

第1回 10月7日(土)

～やさしいことば・まちがいことば～

第2回 10月28日(土)

～日本の昔話ことば～

第3回 11月11日(土)

～百人一首・短歌ことば～

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼会場 白樺コミュニティセンター

▼受講料 無料

▼対象 幼児から参加可

参加希望の方は事前に電話
でお申し込みください。

▼申込・詳細 町教委社会教育課
(総合体育館内・ ☎22 - 3834)

お知らせ

月形刑務所 施設見学のお知らせ

月形刑務所では施設見学会を実施します。この機会に参加してみませんか。

▼内容 所内一部の見学、施設の概要説明、作業製品の展示即売など

▼日時

10月15日(日)10時～12時

▼場所 樺戸郡月形町1011番地

見学者は職員駐車場を利用できます。

▼詳細 月形刑務所

(☎0126 - 53 - 3060)

イベント

「スマイル&ハートフルフェスタ 2006北海道」開催

人権啓発フェスティバルが開催されます。楽しい内容が盛りだくさんです。ご家族そろってご参加ください。

▼日時 11月3日(金、祝)4日(土)
午前10時～午後4時30分

▼場所

かでの2・7(道民活動センター)

(札幌市中央区北2西7)

札幌メディアパーク・スピカ

(札幌市中央区北1西8)

▼内容

・3日 講演会(講師:住田裕子弁護士)コンサート(中井貴恵・遠音)

・4日 落語会(桂三枝ほか)歌とおどりのステージ(テツ&トモ)

・両日 「ジョン・レノン」アートギャラリー展、特設人権相談所

▼詳細 同実行委員会(石狩支庁内)
(☎011 - 231 - 4111・内34 - 361)

講座

参加しませんか 子育て講座

▼内容

「子どものこころを育てる」

～今、子育てに大切なこと～

▼講師 石狩市子ども室こども相談センター 市川啓子センター長

▼日時 10月31日(火)

午前10時30分～11時30分

(開場10時)

▼場所 ゆとろ

▼対象 0歳～就学前の子どもの親

▼締切 10月26日(木)

託児希望の方はご連絡ください。

▼申込・詳細

子育て推進課子育て支援係

(「ゆとろ」内・ ☎25 - 2658)